

## クマサキ洋ラン農園

### 女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日～2025年1月31日

2. 当農園の課題

- ・当農園はすでに正規フルタイムスタッフの有給休暇取得率が50%を超えているが、さらに働きやすい職場を形成していくために、さらなる取得率の向上を目指すべきである。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 有給休暇取得率を60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年3月～ 閑散期などを考慮し、有給休暇を取りやすい時期を検討する。
- ・2022年4月～ 代表と個人面談する機会などを設け、相互に有給休暇を取りやすい時期を具体的に決めていく。